

令和4年度第1回多摩市障がい者差別解消支援地域協議会 会議録

にちじ 日時	れいわ ねん がつ にち きんようび 令和4年7月22日（金曜日） 18:30～20:30	ばしょ 場所	た ま し や く し ゃ かいぎしつ 多摩市役所 401会議室
しゅつせきしゃ 出席者 ※敬称略	いいん 委員	なかはら せ お いちかわ おがわ ばん ふじよし おりかさ さとう にしもり だいいり おおishi 中原、瀬尾、市川、小川、伴、藤吉、折笠、佐藤、西森(代理)、大石、 みつはし 三橋	
けいせきしゃ 欠席者 ※敬称略	いいん 委員	せきや たなべ たむら かわべ 関哉、田辺、田村、川辺	
きろくしゃ 記録者	じむきょく 事務局		
こうもく 項目	かいかい 開会 1 いいんしょうかい 委員紹介 2 しじょうれい みなお けんとう 市条例の見直しの検討について 3 しょう しゃさべつ かん そうだん 障がい者差別に関する相談について 4 どれまでのとりにくみじょうきょう こんご とりにくみよてい これまでの取組状況・今後の取組予定について 5 その他 へいかい 閉会		
詳細			
いいんしょうかい 1 委員紹介	じむきょく 【事務局】 あら めい しゅうにん はじ ほんきょうぎかい しゅつせき いいん あいさつ 新たに2名が就任された。初めて本協議会に出席された委員から挨拶をいただいた。		
しじょうれい 2 市条例の みなお 見直しの けんとう 検討について	た ま し しょう しゃ さべつ とも あんしん く ・多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例 を見直していく上で主体となる会議は、差別解消支援地域協議会ということによい か。 じむきょく 【事務局】 その通り。 だい かい ・第2回のときには、ある程度のたたき台があるのか。 じむきょく 【事務局】 その通り。次回までには、案を示していきたい。 しょうれい みなお し あ ・条例の見直しに当たっては、自立支援協議会でも共有していけたらと思う。市条例 の見直し検討のスケジュール等については、原案通りに進めていくこととする。		

3 障がい者差別に関する相談について

資料3 障がい者差別に関する相談状況について（継続分）

- ・駐車スペースについては、検討中なのか。

【事務局】

現在調整中であるが、工事の日程が確定次第、対応していただくことになっている。

資料4 障がい者差別に関する相談状況について（新規分）

- ・今後、大規模改修や新しく建物を建設する場合は、ヒアリングや見学等を密に行ってほしい。

4 これまでの取組状況・今後の取組予定について

- ・子ども向けのハンドブックについて、とても素晴らしい内容だと思う。
- ・P24の外見ではわかりにくい障害のある人の中に、知的、発達障害と精神障害が記載されているが、全体的に説明が少ない。高校の教科書でもメンタルヘルスは取り上げられるようになってきているので、もう少し増やしてもらえると嬉しい。

- ・今後、ハンドブックを活用した取り組みができるとうれしい。当事者からより詳しく説明する機会があるとなお良いと思う。

- ・これらの意見を参考としていただきたい。

- ・本特別支援学校では、主に知的障がいのある方と身体障がいのある方が通っているが、知的障がいのある方の生徒数が多い。本校では、小学校の同じ年齢の方、地域の方と交流を通して、障害理解を深める取組を行っている。我々もこのような取組を努めていきたいと思う。

- ・P24のマークについて、ヘルプマークを実際に利用されている方が多く、このページにもヘルプマークを記載するのはどうか。

- ・ヘルプマークは思っている以上に普及していると思う。ハンドブックにもうまく活用していただきたい。

- ・P27について、この項目はお互いが助け合うためにも、重要なページだと考える。全体的にもう少し、見やすいようにしてほしい。

- ・P31について、大人の相談先は市役所でよいと思うが、子どもにとっての相談先は、身近な家族や学校の先生だと考えられるため、「家族や学校の先生に頼っていいんだよ。」というような文言を記載してもよいのでは。

- ・その通りだと思う。子どもにとっては、市役所への相談は難しいものだと思う。身近な家族や学校の先生に相談するということを明示するのは大切ではないか。

• 当事者の生の声が記載されると、よりリアルで良いのでは。「～の配慮があり暮らしやすくなった。」などと記載してはどうか。

• 今後、ハンドブックをリニューアルする際、委員からいただいた意見が反映できると良い。また、動画配信など、時代に即したものを提供していただけたらと思う。

• 事業者への合理的配慮を促進するための助成制度について、7月から開始されたとのことだが、どのような周知を行ったのか。

• 現時点で、募集はあるのか。

【事務局】

周知について、多摩市の商工会議所に参加している、多摩市内の中小企業などに回して発行している会報に、4月に掲載をしていただいた。

募集については、カフェや酒屋などから相談がきている。カフェについては、段差解消スロープの申請がきている。今後きちんと周知を行っていききたい。

• 小さな規模の店舗にとっては、非常に助かる取り組みだと考える。

• 助成制度の期間が設けられているのは、予算などが関係しているからなのか。

【事務局】

既存店舗の方に、利用してもらうことを想定しており、2年間という期間で一定程度、需要に対してのニーズを満たせると考えている。

また、人員も限られており、今後新しい事業なども行っていく必要があるため、状況を踏まえて必要性が高い場合は、継続するか検討していく。

• 小学校への出前授業を行う「ひとときの和」について、コロナ禍ということで2年余り動いてない状態とのこと。

• 対策として、動画を作り始めたと同様。1年が経過したが、まだ編集をしているとのこと、進んでいるのか、中断しているのか、市役所も状況把握してほしい。その上で、コンスタントに小学生に私達について、理解してもらえるような取り組みを促すのはどうか。

【事務局】

ひとときの和では、今年度中の完成を目指しているとのこと。動画を3本、視覚や聴覚、肢体不自由について作成を進めており、1本はほぼ完成に近づいていると同様。

ハンドブックと一緒に動画配信を行うことで、より効果的な発信ができないか、社会福祉協議会と連携の上、進めていきたいと考えている。

また、出前授業のような体育館に一堂が集まって行うのとは異なり、先生方が使いや

<p>5 その他</p>	<p>すいように、例えば、小規模にして授業の中で活用できないか考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 動画の作成に当たり、主体となるのはどこか。 <p>【事務局】</p> <p>ひとつの和については、市が社会福祉協議会に委託をして実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 多摩市聴覚障害者協会では、手話を使った動画をYoutubeで配信している。多摩市障がい者差別解消の資料として、動画も含めてYouTube配信してはどうか。 <p>【事務局】</p> <p>理解啓発に関する動画という形で、今後、作っている施策との関係性を鑑みながら検討したい。</p> <p>【事務局】</p> <p>差別解消支援地域協議会の委員の任期が、今回で終了になる。 多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例ができ、その相談に関する対応についてご協議いただき、皆様に感謝を申し上げたい。 今後とも、障がい者施策のご協力をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • この委員では一旦の区切りということで、この会議を進めるにあたり、手探りなところもあったが、皆様の協力のおかげでよいスタートが切れたと思う。改めて感謝を申し上げたい。 <p>【事務局】</p> <p>前回の会議の要点録とハンドブックについても、意見あれば8月5日までに事務局までに連絡をしてほしい。</p>
<p>へいかい 閉会</p>	<p>へいかい 閉会</p>